

歯科外来診療における感染対策及び安全対策の取り組み

【感染対策】

当院は、歯科外来診療における感染防止対策につき、厚生労働大臣が定める施設基準に適合しているものとして近畿厚生局長に届け出ており、感染防止対策について、以下の通り取り組んでおります。

- 感染対策にかかる指針やマニュアルを策定しています。
- 感染対策にかかる従事者への定期的な研修を実施しています。
- 口腔内で使用する歯科医療機器などに対する、患者毎の交換や専用の装置・器具を用いた洗浄・滅菌処理を徹底する等の十分な感染対策を講じています。

設置装置・器具： 高圧蒸気滅菌器（オートクレーブ）、歯科用吸引装置

【安全対策】

当院は、歯科外来診療における医療安全対策につき、厚生労働大臣が定める施設基準に適合しているものとして「歯科外来診療医療安全対策加算 1」を近畿厚生局長に届け出ており、医療安全対策について、以下の通り取り組んでおります。

- 医療安全管理、医薬品業務手順等の医療安全対策にかかる指針やマニュアルを策定しています。
- 医療安全対策にかかる従事者への定期的な研修を実施しています。
- 安全で安心な歯科医療環境を提供するための装置、器具を設置しています。
- 緊急時に対応できるよう、当院の医科各部門と連携しています。

設置装置・器具： AED、パルスオキシメーター、酸素、血圧計、救急蘇生セット